

※申請者登録番号 31中1010

秋田県特別栽培農産物認証申請書 (個人用)

令和 〇年 〇月 〇日

公益社団法人秋田県農業公社 理事長 様

〒 010-0000

住所 秋田市山王〇〇-〇

申請者 電話番号 018-000-0000

(法人・団体名がある場合この行へ記載)

氏名 秋田 公太郎



※自署または電子メールで提出の場合は押印不要です。

秋田県特別栽培農産物認証業務規程第9条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

1. 申請の内容

農産物名 (作型)	注3 認証 区分	※ほ場 登録番号	ほ場所在地	栽培面積 (a)
米	④	1	秋田市山王〇〇-〇	10.00
米	④	2	秋田市山王〇〇-〇	30.00
米	④	3	秋田市山王〇〇-〇	30.00
米	①	5	秋田市山王〇〇-〇	10.00
作型は認証基準に定めのある、アスパラガス、きゅうり、えだまめの場合に記入する				
過去に申請したことがあるほ場は特別栽培農産物生産ほ場として登録されている。そのため、認証時に発行している認証内訳などに記載された登録番号を確認して記入すること。 新たに申請するほ場は「新規」と記入する。				
この記入例は、「米」を「①」「④」の認証区分で栽培し、精米の同時申請を行う内容で作成しています。 なお、栽培計画書(様式2と別添)は認証区分ごとに作成する必要がありますが、記入例では①は省略しています。				

注1) 記入欄が不足する場合は、上記の表に代えて別紙様式第1号-2に記入して添付して下さい。

注2) ※は、登録済みの場合に記入して下さい。

注3) 認証区分は、次のうち該当する番号を記入して下さい。

①農薬/節減対象農薬不使用・化学肥料不使用 ②農薬/節減対象農薬不使用・化学肥料5割以上減

③節減対象農薬5割以上減・化学肥料不使用 ④節減対象農薬5割以上減・化学肥料5割以上減

2. 栽培責任者及び確認責任者の概要

(1) 栽培責任者

認証基準に基づく適切な生産・出荷を行うよう栽培管理する者、またはその指導を行う者

氏名	秋田 公太郎	所属・役職名	—	
住所又は所在地	〒 010-0000 秋田市山王〇〇-〇			
電話番号	018-000-0000	経験年数	農業経験年数	5 年
			指導経験年数	3 年

(2) 確認責任者

認証基準による栽培管理またはその指導が適切に行われていることを確認する者、または必要に応じて指導する者

氏名 <small>※栽培責任者以外</small>	秋田 公子	所属・役職名	—	
住所又は所在地	〒 010-0000 秋田市山王〇〇-〇			
電話番号	018-000-0000	経験年数	農業経験年数	5 年
			指導経験年数	3 年

3. 申請情報の公開について

特別栽培農産物のPR等のため、申請者に関する情報（申請者名、栽培農産物、認証区分等）の公開について（該当項目をチェック☑して下さい。）

同意する 同意しない

〔添付資料〕

- ① 申請ほ場一覧（様式第1号-2） ※1. 申請の概要の記入欄が不足する場合
- ② 栽培計画書（様式第2号、様式第2号別添）
- ③ 出荷・販売計画書（様式第3号）
- ④ ほ場概要書（様式第4号）
- ⑤ 看板様式（様式第8号）
- ⑥ 自らが生産した特別栽培米を精米して出荷・販売する場合は同時申請できますので、以下の様式を併せて添付して下さい。
 - ・秋田県特別栽培農産物精米認証申請書（様式第16号）
 - ・秋田県特別栽培農産物精米責任者及び精米確認者届（様式第17号）
 - ・精米出荷・販売計画書（様式第18号）
 - ・精米施設概要書（様式第19号）
 - ・農産物認証票交付申請書（様式第11号）

秋田県特別栽培農産物栽培計画書（生産者別）

生産者		
生産者番号	—	氏名 秋田 公太郎

生産ほ場 (所在地) (ほ場番号)	項目	内容	作業内容 (予定)		使用資材 (予定)				特別栽培 期間 前作の収穫後 から収穫まで
			作業名	時期	施肥・土づくり等		病害虫・雑草防除		
					資材名	注1 使用量	使用時期	農薬名	
秋田市山王 〇〇-〇 (ほ場1) 秋田市山王 〇〇-〇 (ほ場2) 秋田市山王 〇〇-〇 (ほ場3)	農産物名	米	基肥散布 種子予措	3月下旬 //	堆肥	500kg	10aあたりの施用量を 記入		R2年 9月 から R3年 9月
	作型	—	播種 育苗	4月中~下旬 4月中~5月下旬	苗箱まかせ	300g		タチガレエースM液剤	4月中旬
	注4 認証 区分	④	耕起 代掻き	4月下旬 5月上旬					
	栽培面積	70 a	田植え 除草剤散布	5月中旬 5月下旬					
	航空防除実施 地域に該当か	看板設置 箇所数	1 箇所	機械・手取除草 稲刈り	6月中~7月下旬 9月中~下旬				
<input type="checkbox"/> 注3 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	種苗入手前の農薬処理	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	収穫予定時期は必ず記入		育苗中に使用する肥料も忘れ ず記入				
10a当り苗箱 使用枚数 (水稲のみ)	※ありの場合農薬成分名記入								
25 枚									4,200 kg 10a当収量 600 kg 全出荷量 4,200 kg 10a出荷量 600 kg

注1) 使用量の欄は、10aあたりの資材使用量を記入して下さい。育苗箱に入れる肥料等は1箱あたりの使用量を分かるように記入して下さい。

注2) 農産物、作型及び認証区分が異なる場合は、別葉として下さい。

注3) 航空(有人へり)防除実施地域に該当する場合は、検査時に対象ほ場が除外されていることを確認します。

注4) 認証区分 ①農薬/節減対象農薬不使用・化学肥料不使用 ②農薬/節減対象農薬不使用・化学肥料5割以上減

③節減対象農薬5割以上減・化学肥料不使用 ④節減対象農薬5割以上減・化学肥料5割以上減

(様式第2号別添) ~ 使用予定資材の内容

1. 農薬 (前作の収穫終了後から当該作物の収穫終了時まで使用予定の農薬)

節減対象から除外される農薬成分もすべて記入してください

農薬商品名・剤型	購入先 (TEL)	製造会社名 (TEL)	成分名	%	使用量	使用時期	注使用目的
タチガレエースM液剤	JA〇〇(018-000-0000)	三井化学アグロ(株) (03-5290-2757)	ヒドロキシイソキサゾール	30.0	1000倍	4月中旬	殺菌
ピラクロンフロアブル	JA〇〇(018-000-0000)	協友アグリ(株) (03-3663-7947)	メタラキシルM ピラクロニル	2.0 3.6	500ml/箱 500ml/10a	5月下旬	除草
<p>農薬の商品名は正しく記入してください (例) ×タチガレエース ×タチガレエース ○タチガレエースM液剤</p> <p>様式第2号に記入した農薬と異なる農薬が記入されている場合があります。提出前に再確認してください。農薬のチラシは添付不要です。</p> <p>秋田県特別栽培農産物認証基準別表1を確認し、記入してください (例) 米 10回</p>							
使用農薬数	2	種類	認証基準で定める成分回数	10	回以内	使用成分回数	計 3 回

節減対象農薬の使用成分回数を記入

注) 使用目的は、殺虫・殺菌・除草等と記入する

2. 肥料、土壌改良資材及び堆肥等 (前作の収穫終了後から当該作物の収穫終了時まで使用予定の資材)

資材名	購入先 (TEL)	製造会社名 (TEL)	成分 %	使用量 kg/10a	使用時期	窒素成分量 kg/10a	うち化学合成窒素成分量 kg/10a		
苗箱まかせ	JA〇〇 (018-000-0000)	ジェイカムアグリ(株) (022-225-2775)	N 40.0 P K その他	7.5kg	4月中~下旬	3.00	3.00		
<p>有機由来窒素が含まれる資材を御利用になる場合、製品のロットごとに化学合成窒素の割合が変わることがあります。 そのため、毎年販売店やメーカーに化学合成窒素の割合等確認のうえ記入してください。</p> <p>秋田県特別栽培農産物認証基準別表1を確認し、記入してください (例) 米 4kg/10a</p>									
				認証基準で定める化学合成窒素量	4.0	kg/10a以内	化学合成窒素成分量	計 3.0	kg/10a

※ 全体の窒素の割合と、そのうちの化学合成窒素の割合が分かる資料 (チラシやカタログのコピーなど) を添付して下さい。

3. その他資材（前作の収穫終了後から当該作物の収穫終了時まで使用予定の資材）

資材名	購入先 (TEL)	製造会社名 (TEL)	成分%	使用量 kg/10a	使用時期	使用目的

注) 1 及び 2 以外の目的で使用するもの。

4. 自家製造資材の原料・製造方法

資材名	原料名	原料使用量	製造方法	使用量 kg/10a	使用時期	使用目的
堆肥	稲わら 牛糞	200kg 1000kg	堆肥舎切り返し1年間	500kg	3月下旬	土づくり

※申請者登録番号	31中1010
----------	---------

秋田県特別栽培農産物 出荷・販売計画書

1. 対象作物及び出荷期間等

申請者名	秋田 公太郎	農産物名	米	作 型	—
注3 認証区分	④	栽培面積	70.00 a	収穫期間	R3 年 9 月 ～ R3 年 10 月
全収穫量	4,200.00 kg	出荷期間	R3 年 10 月 ～ R3 年 10 月	全出荷量	4,200.00 kg

2. 出荷・販売計画

出荷予定月日	出荷・販売先 (会社名・店名、住所、TEL)	形態別出荷・販売数量 (予定)				出荷・販売量 (①～④)の合計(kg)	注2 認証票使用 予定枚数
		バラ① (kg)	束② (kg)	袋③ (30kg)	箱④ (kg)		
R2 10.10	JA〇〇 秋田市山王〇〇-〇 018-000-0000			30		900	30
10.20	自家精米					3,300	
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 精米申請をして自家精米したものを販売する方は、精米する予定の量を出荷・販売量に記入する </div>					
合 計				30		4,200	30

注1) 農産物、作型、認証区分が異なる場合は、別葉として下さい。

注2) 認証票使用予定枚数の欄は、規格及びシールまたは印刷の別が分かるよう記入してください。

注3) 認証区分には、次のうち該当する番号を記入して下さい。

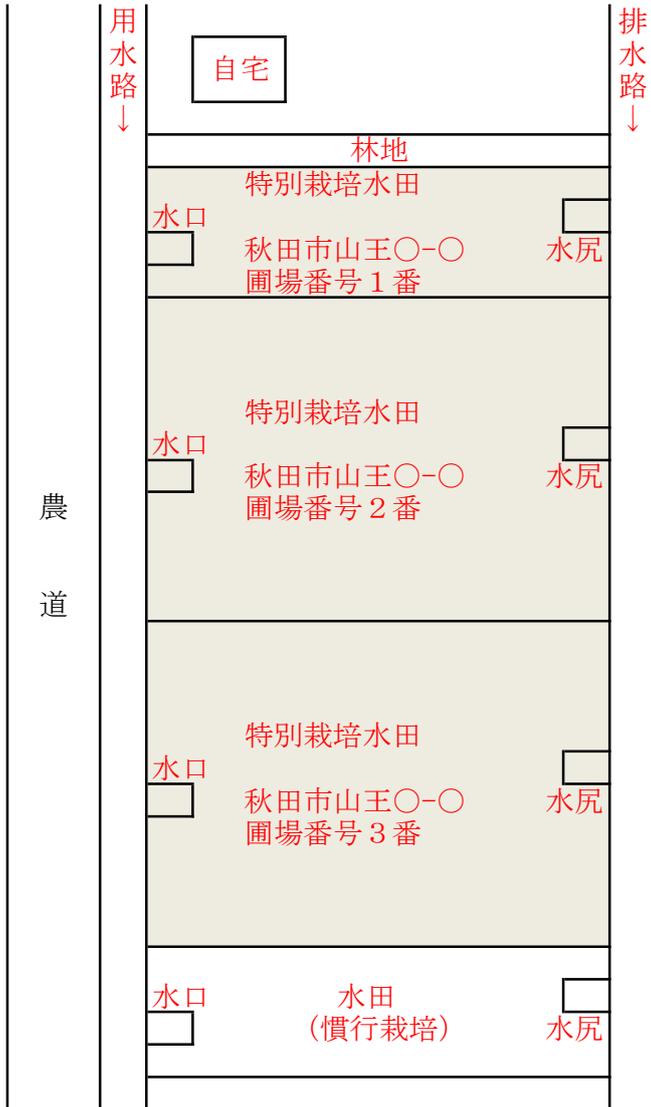
- ①農薬/節減対象農薬不使用・化学肥料不使用 ②農薬/節減対象農薬不使用・化学肥料5割以上減
- ③節減対象農薬5割以上減・化学肥料不使用 ④節減対象農薬5割以上減・化学肥料5割以上減

※申請者登録番号	31中1010
----------	---------

ほ場概要書 (ほ場の内容及び位置図)

※ほ場登録番号	1, 2, 3	所在地	秋田市山王〇〇-〇		
生産者番号	—	生産者名	秋田 公太郎		
農作物名	米	注4) 認証区分	④	栽培期間	R3 年 9 月 ~ R3 年 10 月

注1.2) 位置図



・申請ほ場は網掛けや斜線などで分かりやすく表示して下さい

・水田の場合は、「水口」、「水尻」を必ず記入して下さい。

・位置図は、地図などを利用し、必要事項を記入したものを別途添付してもかまいません。

注1) ほ場登録番号と所在地の地番が分かるように記入して下さい。

注2) 当該ほ場が周辺の影響を受けない状況が分かるよう、隣接農用地、区画、農道、用水、排水路等を詳細に記入して下さい。

注3) ※は登録済みの場合に記入して下さい。

注4) 認証区分には次のうち該当する番号を記入して下さい。

- ① 農薬/節減対象農薬不使用・化学肥料不使用
- ② 農薬/節減対象農薬不使用・化学肥料5割以上減
- ③ 節減対象農薬5割以上減・化学肥料不使用
- ④ 節減対象農薬5割以上減・化学肥料5割以上減

※登録済みの方は記入

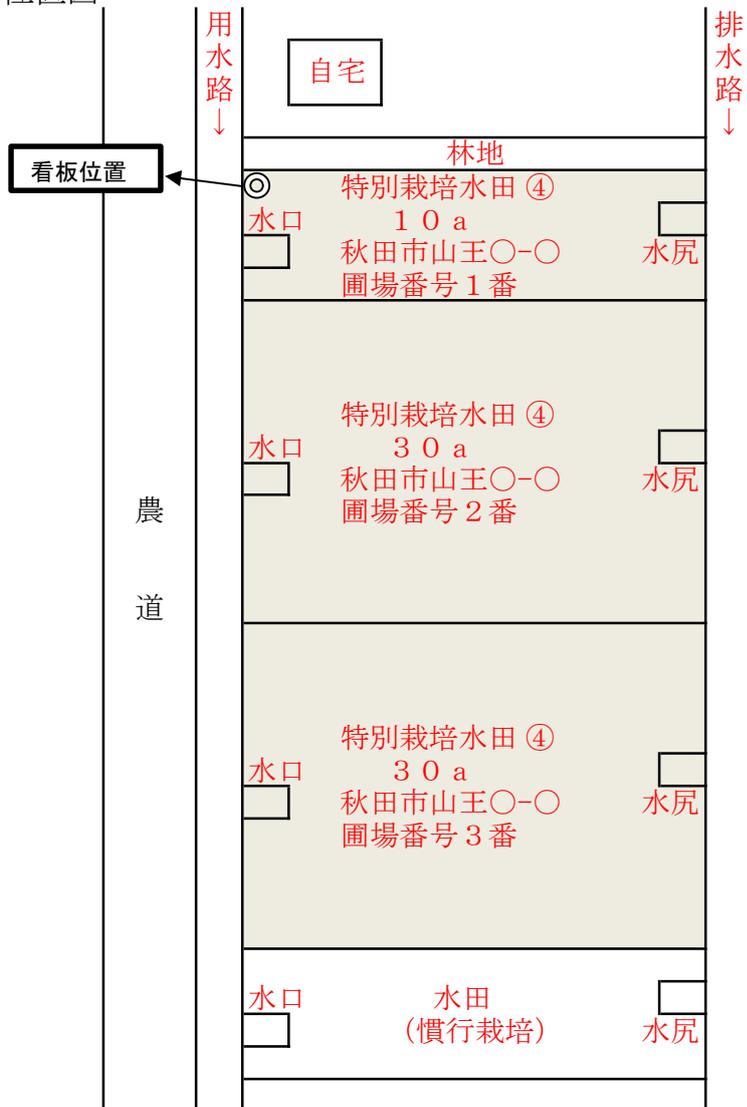
※申請者登録番号

31中1010

秋田県特別栽培農産物生産ほ場

申請者名	秋田 公太郎	ほ場登録番号	1, 2, 3
栽培責任者氏名	秋田 公太郎		
生産者氏名	秋田 公太郎		
特別栽培期間 ※前作の収穫後から収穫まで	R2 年 9 月 30 日 ~ R3 年 9 月 20 日		
農産物名 (作型)	米		

注2 位置図



- ・申請ほ場は網掛けや斜線などで分かりやすく表示して下さい
- ・看板を立てる位置も表示して下さい
- ・看板設置場所から申請ほ場が確認できる範囲ごとに作成してください

注1) 看板の大きさはA4版以上とし、ほ場に掲示して下さい。
注2) 同一区域内のほ場を1枚の看板にまとめる場合、位置図に、看板位置・ほ場登録番号・地番・認証区分を記入して下さい。
注3) 認証区分は次のうち該当する区分の番号を位置図内に記入して下さい。
①農薬/節減対象農薬不使用・化学肥料不使用 ②農薬/節減対象農薬不使用・化学肥料5割以上減
③節減対象農薬5割以上減・化学肥料不使用 ④節減対象農薬5割以上減・化学肥料5割以上減

※申請者登録番号 31中2001

秋田県特別栽培農産物精米認証申請書

令和 〇年 〇月 〇日

公益社団法人秋田県農業公社 理事長 様

〒 010-0000

住 所 秋田市山王〇〇-〇

申請者 電話番号 018-000-0000

(法人・団体名がある場合この行へ記載)

氏 名 秋田 公太郎



※自署または電子メールで提出の場合は押印不要です。

秋田県特別栽培農産物認証業務規程第16条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

1. 精米業者

特別栽培農産物の認証を受けた玄米を用いた精米の認証を受けようとする者

精米業者名	秋田 公太郎		
住所又は所在地	〒 010-0000 秋田市山王〇〇-〇	電話番号	018-000-0000

2. 精米施設

特別栽培農産物の認証を受けた玄米を精米する場所

精米施設名	秋田 公太郎作業場		
所在地	〒 010-0000 秋田市山王〇〇-〇	精米規模・能力	〇〇 馬力
精米施設名	← 精米施設を2か所以上有する場合に記入		
所在地	〒	精米規模・能力	馬力

3. 特別栽培農産物（玄米）仕入れ予定

注2 認証区分	注1 仕入先		予定買入量	仕入予定時期
	登録番号	認証申請者名		
④	31中1010	秋田 公太郎	3,300 kg	R3.10月頃
			kg	
			kg	

注1) 自らが生産した特別栽培米のみを精米する場合も仕入先に記入してください。

注2) 認証区分には、次のうち該当する番号を記入して下さい。

- ① 農薬/節減対象農薬不使用・化学肥料不使用
- ② 農薬/節減対象農薬不使用・化学肥料5割以上減
- ③ 節減対象農薬5割以上減・化学肥料不使用
- ④ 節減対象農薬5割以上減・化学肥料5割以上減

4. 精米出荷・販売予定数量

認証区分	精米販売予定数量	精米開始予定日	精米終了予定日
④	3300kg	R3. 10. 20	R4. 3. 30

[添付資料]

- ① 精米責任者及び精米確認者届（様式第17号）
- ② 精米出荷・販売計画書（様式第18号）
- ③ 精米施設概要書（様式第19号）
- ④ 認証票使用申請書（様式第11号）

※申請者登録番号 31中2001

秋田県特別栽培農産物精米責任者及び精米確認者届

令和 〇年 〇月 〇日

公益社団法人秋田県農業公社 理事長 様

〒 010-0000

住 所 秋田市山王〇〇-〇

申請者 電話番号 018-000-0000

(法人・団体名がある場合この行へ記載)

氏 名 秋田 公太郎



※自署または電子メールで提出の場合は押印不要です。

秋田県特別栽培農産物認証業務規程第16条第1項の規定により、特別栽培農産物の精米責任者及び精米確認者を届出します。

1. 精米責任者

原料である玄米を精米し、数量の記録、包装、表示を行う者

ふりがな	あきた こうたろう	氏 名	秋田 公太郎	所属・役職名	農業
氏 名	秋田 公太郎				
住所又は所在地	〒 010-0000 秋田市山王〇〇-〇				
電話番号	018-000-0000	経験年数	精米経験年数	5	年
			指導経験年数	3	年

2. 精米確認責任者

精米責任者による精米等記録を確認、必要な指導を行う者

ふりがな	あきた きみこ	氏 名	秋田 公子	所属・役職名	農業
氏 名	秋田 公子				
住所又は所在地	〒 010-0000 秋田市山王〇〇-〇				
電話番号	018-000-0000	経験年数	精米経験年数	5	年
			指導経験年数	3	年

精米出荷・販売計画書

1. 出荷・販売計画

精米確認者による確認予定日					特別栽培玄米仕入先（登録番号）					
R2.10.20, R3.1.20					秋田公太郎（31中1010）					
注3 認証区分	④	産地	秋田市		品種	あきたこまち			産年	R3
予定年月日	玄米残数量 (kg)	玄米仕入数量 (kg)	玄米使用数量 (kg)	精米生産数量 (kg)	量目別生産個数				注2 認証票使用予定枚数	備考 (出荷先)
					15kg包装 (個)	10kg包装 (個)	5kg包装 (個)	合計 (個)		
R3.10.20	0	3,300	660	600		50	20	70	70	個人あて
12.1	2,640	0	660	600		50	20	70	70	
R4.1.20	1,980	0	660	600		50	20	70	70	
2.20	1,320	0	660	600		50	20	70	70	
3.20	660	0	660	600		50	20	70	70	
	0									
合計		3,300	3,300	3,000		250	100	350	350	

注1) 認証区分が異なるものは別葉としてください。

注2) 認証票使用予定枚数の欄は、規格及びシールまたは印刷等分かるよう記入してください。

注3) 認証区分には、次のうち該当する番号を記入して下さい。

- ① 農薬/節減対象農薬不使用・化学肥料不使用
- ② 農薬/節減対象農薬不使用・化学肥料5割以上減
- ③ 節減対象農薬5割以上減・化学肥料不使用
- ④ 節減対象農薬5割以上減・化学肥料5割以上減

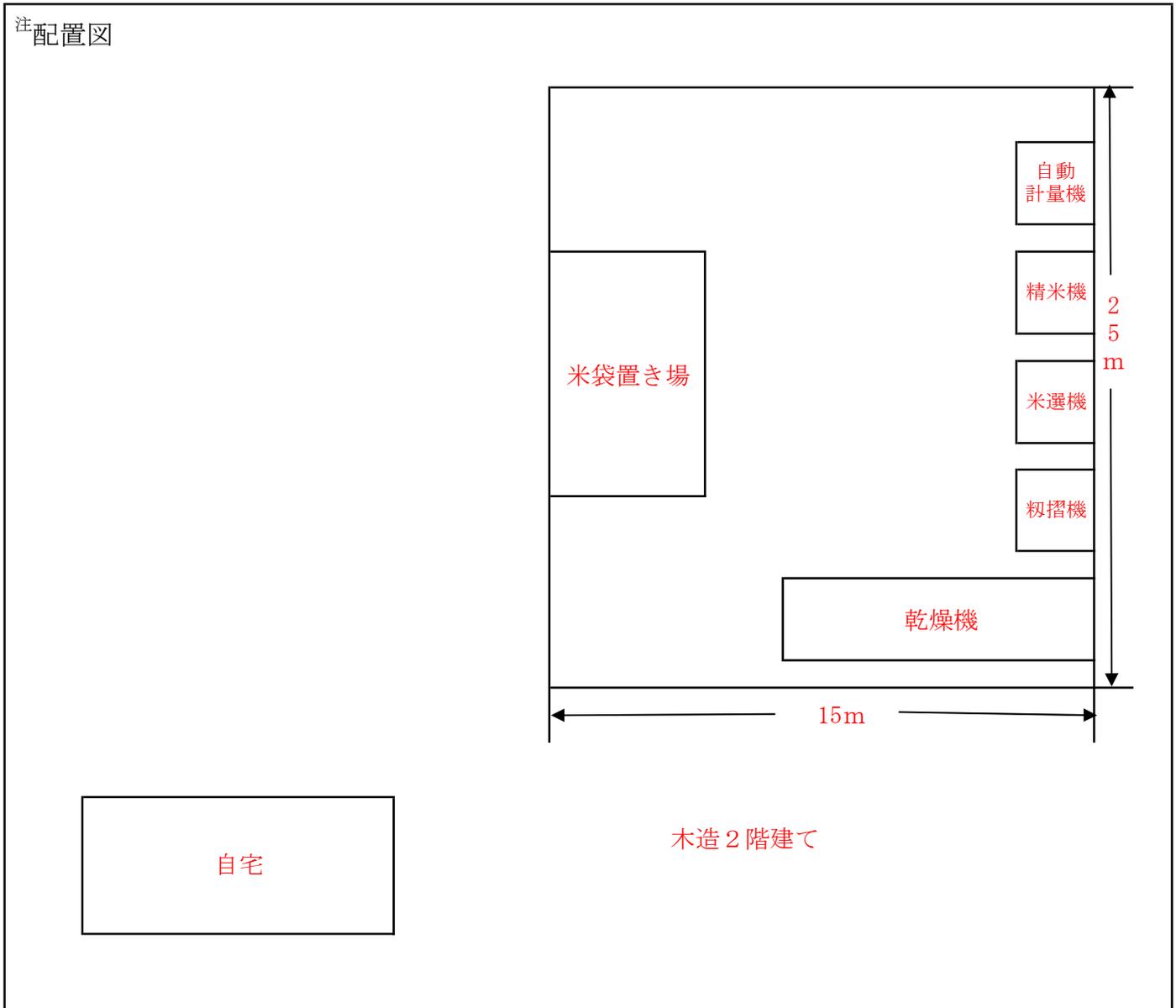
※申請者登録番号	31中2001
----------	---------

精米施設概要書

1. 精米施設

精米施設名	秋田公太郎作業場	所在地	秋田市山王〇〇—〇
精米機 (馬力等)	包装設備		その他
〇〇馬力 (KW)	米選機		自動計量器

2. 精米施設内配置図



注) 精米施設への搬入から乾燥調製、精米、包装まで使用される機械の配置を記入してください。